

# “北合志”だより



第 13 号

発行年月	令和元年6月
発行者	熊本北合志警察署総務課 熊本北合志警察署協議会
連絡先	☎ (096)341-0110

## 6/7開催の定例会において「飲酒運転撲滅対策」について協議

～ 当署で連日実施している飲酒運転検問の状況等について説明予定 ～

飲酒運転は、重大な事故につながる悪質な違反です。当署におきましては、飲酒運転撲滅のために、本年4月から検問場所を変更していますが、管内において連日飲酒検問を実施しています。次の定例会におきましては、飲酒運転撲滅のために、委員の皆様からご意見を頂き、業務に反映すべき事項については取り入れて、飲酒運転撲滅に取り組んで参りたいと考えています。

### 1 管内情勢について

※ 数値(本年1月から5月末、累計の数値:暫定数)

#### ①犯罪情勢

	認知件数
県下	2,731
北合志	198

#### 【身近な犯罪】

自転車盗	万引き	車上狙い	空き巣
489	428	167	63
42	29	10	3

(特徴) 5月中、当署管内では、自転車盗が11件発生しており多発傾向にあります。鍵かけを忘れないように。

#### ②交通事故情勢

	発生件数
県下	1,685
北合志	169

#### 【死傷者数など】

死者数	死傷者	(内)高齢者死者数
28	2,148	17
3	215	2

(特徴) 5月に合志市須屋で交通死亡事故発生!(本年3件目)

#### ③声かけ事案等

	総数
県下	533
北合志	69

#### 【気になる手口】

声かけ	つきまとい	迷惑防止 条例違反	強制 わいせつ
204	80	92	9
19	14	14	0

※熊本県迷惑防止条例違反～ちかん等

(特徴) 5月中、当署管内では公然わいせつが7件と多発していますので、明るいときでも人気のないところは注意してください。

#### ④振り込め詐欺

	発生件数
県下	24
北合志	1

#### 【認知分】

	被害金額
県下	50,419,346
北合志	951,707

(特徴) 5月中、当署管内で振り込め詐欺等の発生はないものの、県内では7件発生している。

### 2 自転車の安全ルール(集中して、安全ルールを守って、止まるところは止まる運転を)

#### 【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は、左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

#### 【自転車運転者講習制度】

一定の危険な行為を繰り返した悪質な運転者は、講習(有料)を受講しなければなりません。  
※受講に従わない場合は、罰則があります。  
(平成27年6月1日施行)

検問中



飲酒検問  
継続実施中

安全ルールに違反していませんか(自転車は車の仲間です。勝手な運転をしてはダメ。)

飲酒運転～ダメ

スマホを見ながら  
聞きながら ～ダメ

信号無視  
安全不確認 ～ダメ

無灯火～ダメ

◎自転車で走行中の交通事故も多く発生しています。自転車と歩行者の交通事故の場合、歩行者の方が大きなケガをされる場合があります。特に、自転車を通勤等で利用される方は、損害賠償責任保険に入っているか確認をしましょう。

※損害賠償責任保険に加入しましょう

#### 《6月の行事等》

- ①6/5(水) 第45回交通機動隊安全運転競技大会
- ②6/7(金) 熊本北合志警察署協議会第1回定例会
- ③6/22(土) 交通安全子供自転車熊本県大会(ヴィーブル)

【わいせつ事案対策】◎まずは安全な場所に避難してから110番通報  
防犯意識を持つことが1番です。日頃から、人通りの少ない道や夜間の一人歩きなどはしないように心がけましょう。もう一つ大切なことは、目的地に移動する時、途中にあるコンビニやガソリンスタンドなど店員さんがいて、いざという時に逃げ込める場所をイメージしておきましょう。そして、危険を感じたらコンビニなど安全な場所に避難してから直ぐに110番通報をしてください。

#### 《犯罪被害者支援活動》

～ ひまわりの絆プロジェクト No4 ～

5月17日、北合志警察署正面出入り口横の花壇にひまわりの種を植えました。ひまわりの生長を見守りながら「交通事故防止」と「犯罪被害者の方への理解と支援」を呼びかけて行きたいと思ひます。



公益社団法人くまもと被害者支援センター  
熊本市中央区水前寺6-9-5(☎096-386-0337)

# 高齢ドライバーやご家族の皆様へ

悲惨な交通事故が後を絶ちません。ご自身やご家族の運転について考えてみませんか。

## 運転適性相談

警察では、自動車等の安全な運転に不安がある高齢ドライバーやご家族からの相談を受け付けています。

運転適性相談では、加齢に伴う身体機能の低下を踏まえた安全運転の継続に必要な助言のほか、運転免許証の自主返納制度や自主返納者に対する各種支援施策の案内を行っています。

「これまでのような運転ができなくなった」「危ないから運転はもうやめと家族からいわれた」など運転に不安のある高齢ドライバーやその家族の方は、積極的にこの窓口をご利用ください。

## 運転免許証の自主返納

運転免許証の取消しを申請して、運転免許証を返納することができます。

運転免許証を返納した時は、申請により、運転経歴証明書(有料)の交付を受けることができます。

この運転経歴証明書は、金融機関の窓口等で本人確認書類として使用することができます。



(運転経歴証明書の見本)

## 交通事故ご遺族からのメッセージ(紹介)

～「加害者にならないために」今一度、皆で考えましょう～

平成31年4月19日、東京都豊島区東池袋における高齢運転者による交通事故で、妻の真菜さん、長女の莉子さんを亡くされた松永さんからのメッセージです。

最愛の妻と娘を同時に失ってから今日まで、なぜこのようなことになってしまったのか訳が分からず、いまだ妻と娘の死と向き合うことが出来ません。当たり前のように一緒に生きていけると思っていた大切な2人を失い、失意の底にいます。

必死に生きていた若い女性と、たった3年しか生きられなかった命があったんだということを実感的に感じてほしいです。

現実的に感じていただければ、運転に不安があることを自覚した上での運転や飲酒運転、あおり運転、運転中の携帯電話の使用などの危険運転をしそうになったときに、亡くなった2人を思い出し、思いとどまってくれるかもしれない。

そうすれば、亡くならなくていい人が亡くならずにすむかもしれないと思ったのです。それぞれのご家庭で事情があることは重々承知しておりますが、少しでも運転に不安がある人は車を運転しないという選択肢を考えてほしい。

また、周囲の方々も本人に働きかけてほしい。

家族の中に運転に不安がある方がいるならば、今一度家族内で考えてほしい。

それが世の中に広がれば、交通事故による犠牲者を減らせるかもしれない。

そうすれば、妻と娘も少しは浮かばれるのではないかと思います。



被害者や被害者のご遺族にとっては、事件が解決しても、被害は解決していません。また、事件の報道が終結し、世間が日常に戻っても、被害者と被害者家族の心の傷が癒えることはありません。

## 交通事故

◇ 合志市須屋で交通死亡事故発生 ◇ 管内で3件目の死亡事故

- ◎ 発生日時 5月16日(木曜)午前9時30分頃
- ◎ 発生場所 合志市須屋の市道上
- ◎ 事故状況 原付と車が出会い頭に衝突する交通事故が発生し、原付を運転していた70歳代の女性が搬送先の病院で亡くられました。「一時停止の標識・表示があるところ。また見通しの悪い場所では停止する。」止まって左右を確認する習慣をつけましょう。(慣れた道でも「止まって確認」)